

「海洋学際教育プログラム」担当特任教員募集要項

東京大学における部局横断による「海洋学際教育プログラム」を公共政策の観点から担当する特任教員を公共政策大学院「科学技術イノベーション政策の科学教育・研究ユニット」において募集します。

1. 職名及び採用人数： 特任講師（特定有期雇用教職員） 1 名
2. 契約期間： 2025 年 10 月 1 日から 2026 年 3 月末日まで
3. 更新の有無： 更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は2回、在職できる期間は2028年3月31日までを限度とし、以後更新しない。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学公共政策大学院（東京都文京区本郷 7-3-1）
変更の範囲： 本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6. 所 属： 東京大学大学院公共政策学連携研究部
7. 職務内容： 公共政策大学院「科学技術イノベーション政策の科学教育・研究ユニット」における「海洋学際教育プログラム」に関わる以下の職務。
(1)公共政策の観点からの海洋政策研究
(2)公共政策の観点からの海洋政策教育
(3)海洋政策研究の国際発信に関する業務
変更の範囲： 配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8. 就業時間： 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休 日： 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休 暇： 年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃 金： 年俸制を適用し、東京大学の規程に基づき、資格、経験等に応じて決定、
通勤手当（支給要件を満たした場合、原則 55,000 円／月まで）
12. 加入保険： 文部科学省共済組合・雇用保険に加入
13. 応募条件： 次の要件を満たすこと。
(1)海事政策、海洋に関する科学技術政策、海洋に関するエネルギー・環境政策などの分野において高い専門能力があること（博士課程修了が望ましい）。
(2)英語による国際業務に堪能であること。
(3)関連学問分野や関係組織との調整・対話も含む多様な業務に耐えうる柔軟性

をもっていること。

14. 提出書類: (1)履歴書(本学統一履歴書フォーマットを
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> からダウンロードの上使用のこと。記入例は同ページ「記入例 6[文系教員]」等を参照)
(2)業績リスト
(3)主要業績 3 点以内(PDF 可。印刷物の場合は各 4 部)
(4)「これまでの研究業績及び今後の研究計画に関する説明」(A4・1 枚、日本語で 1500 字あるいは英語で 400 ワード程度の文章)
(5)推薦書 1 通(任意)
15. 応募締切:2025 年 7 月 11 日(金)必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施
16. 書類提出及び問い合わせ先: 113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1
東京大学公共政策大学院 国際学術総合研究棟 1314
STIG 事務局
stig@pp.u-tokyo.ac.jp
17. 募集者名称: 国立大学法人東京大学
18. 受動喫煙防止措置の状況: 敷地内禁煙(屋外に喫煙場所あり)
19. その他: ・応募書類は選考の目的以外には使用しません。なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。